

公 告

公募型プロポーザルに係る提案資料の公募について

標記について下記により提案資料を公募します。

令和 8 年 4 月 22 日

金沢市公営企業管理者 松田 滋人
(公 印 省 略)

1 事業概要

事業名 金沢市下水道施設における太陽光発電設備導入事業（P P A）
事業対象施設 石川県金沢市浅野本町ホ131番地 城北水質管理センター
石川県金沢市湊 3 丁目 5 番地 8 臨海水質管理センター
事業内容 下水道施設（城北水質管理センター、臨海水質管理センター）における未利用地等を有効利用し、民間のノウハウを活用する P P A 方式により太陽光発電設備を導入する。

2 応募資格

(1) 応募者の資格要件

応募者は、次のアからオまでの要件を満たす単体企業、又は代表構成員及びその他の構成員により構成する共同企業体とする。共同企業体の場合は、共同企業体を構成する者の全てがアからウまでの要件を満たし、共同企業体を構成する者のうちいずれかがエからオまでの要件を満たすものとする。また、共同企業体の代表構成員及びその他の構成員は、本プロポーザルに参加するほかの応募者又は共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

なお、オの要件にあっては、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。

ア 金沢市の令和 8 ・ 9 年度の入札参加資格の登録があること。

なお、有資格者以外の者は、本プロポーザルの参加表明書提出時まで金沢市の入札参加資格審査の申請を行うことにより応募者となることができる。ただし、審査終了までに有資格者とならなかった場合は失格とする。

入札参加資格申請については金沢市公式ホームページを参照すること。

イ 金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。本プロポーザルの参加表明書提出時から本事業の受託候補者が特定される日までの間に指名停止となった場合は、その時点で失格とする。

ウ 次の(ア)から(イ)のいずれにも該当しないこと。

(ア) 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者

(イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）

(ウ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

エ 平成 28 年 4 月 1 日以後に、P P A 方式、D B O 方式又は P F I 方式（運営を含むもの）による太陽光発電設備に係る設置及び発電電力を高圧にて施設に接続し電力供給を行う事業（事業完遂ではなく、太陽光発電設備を設置し、その設備により発電した電気の供給が開始されたもの、あるいは事業の基本協定又は契約を締結済みであるものを含む）の実績を有す

ること。なお、実績は、国、地方公共団体、民間を対象とするか問わない。
オ 次の要件を満たす資格者を配置できる者であること。

・第一種、第二種又は第三種電気主任技術者

(2) 応募資格の制限

本プロポーザルに参加しようとする者が、次のアの関係に該当する場合、そのうち1者しか応募できない。また、前項(1)の有資格者であっても、次のイからエのいずれかに該当する者は、本プロポーザルに応募することができない。応募者は、次のイからエのいずれかに該当する者から直接又は間接の援助・協力を受けてはならない。

ア 資本関係又は人的関係（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く）

(ア) 親会社と子会社の関係

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係

(ウ) 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている関係

(エ) 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

イ 金沢市下水道施設における太陽光発電設備導入事業（P P A）事業者選定委員会委員

ウ イが自ら主宰し、又は役員、顧問等として実質的に関係する組織（研究室等を含む。）に所属する者

エ 令和7年度「P P Aモデル太陽光発電設備導入促進事業に係る調査業務」の受注者

3 提出書類及び提出期限

(1) 参加表明書及び資格確認書類

部数 1部

提出期限 令和8年6月5日（金）午後5時15分

(2) 企画提案書

部数 正本1部、副本5部、電子媒体1部

提出期限 令和8年7月17日（金）午後5時15分

4 実施要領等の公表

金沢市下水道施設における太陽光発電設備導入事業（P P A）公募型プロポーザル実施要領、金沢市下水道施設における太陽光発電設備導入事業（P P A）仕様書、提出書類様式を公表します。希望者は、金沢市企業局ホームページからダウンロードすることができます。

5 受託候補者の特定

企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容により、企画提案書評価基準に基づき、金沢市下水道施設における太陽光発電設備導入事業（P P A）事業者選定委員会の委員が審査を行い、点数を付け、その審査結果の総合評価点が最も高い企画提案書の提出者を、本委託の受託候補者として特定する。

6 その他

(1) 企画提案書の提出者として選定されなかった者及び本事業の受託候補者として特定されなかった者に対して、その旨を書面により通知する。

(2) 上記(1)の通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）以内に書面により、説明を求めることができる。なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

7 問合せ先

この公告及び詳細に関する問合せ先は次のとおりです。

〒920-0841 金沢市浅野本町ホ131

金沢市企業局水処理課

[電話] (076) 252-1439 [FAX] (076) 251-9961 [E-mail] k-mizusyori@city.kanazawa.lg.jp